大和名所記

第十五
高市郡

2906
572

ル 4
4873
11

和州舊跡幽考

第十五巻 高市郡

細川山
南渕山 付 蓊蕓樵吏禁制事
稲渕山 浄御原宮
東西市
稲渕坂田尼寺 付 釈迦事
小墾田宮 白日王立堰跡
新漢槻本南丘墓 板田橋
龍蓋寺 付 如意輪像事

逝回岡　飛鳥岡本宮 付
厩坂宮○百濟宮○田中宮事
後飛鳥岡本宮　後園
橘寺 付 佛頭山○勝曼經講會定日○
聖德太子遺像 付 藥師○再興事
田中宮　厩坂
厩坂池　橘嶋宮
嶋宮　勾池
真名池　川原寺 付 東南院
○西南院事　海石榴市

常林寺　山田寺
藤原宮 付 炎上事　大原
藤原　埴安池
大織冠家地 付 大織冠事
藤原宮三井　藤井原
衣通姫家地　法光寺
身狹桃花鳥坂陵 付 鬼魚板○鬼雪隠
事　桃花鳥坂上陵
桃花鳥田丘上陵 付 鬼頭回○法師頭石
事　味橿丘 付 湯起請事

甘橿岡須弥山
越智付 小市岡上陵
真弓岡
佐太岡
滑谷岡陵
小野榛原
鳥見山

甘橿岡谷宮門
越大野
檀園墓
冬野寺
菅丞相山庄
鳥見白山

和州舊跡幽考第十五巻

高市郡

此郡大和國乃國府也　倭名類聚

細川山

多武の峯乃西に近く長安寺より里十四町細川は水上に続きて末は坂田尼寺に流れ行

夫木（衣笠内大臣哥合）南淵の細川山そ時雨ぬる海西見乃紅葉今ぞ染らむ

南淵山

八雲御抄云細川山乃ならびの上の山なり又抄云稲淵寺よりみ十町ばかり隣の名所なりけるとぞ八雲御抄ぞなくさんばらとも細川山みなぶちともよ

ありとこそく

万葉
御食向南淵山乃巌にハ落はだれかけのこりたる　人丸

同
真十鏡南淵山ハけふもかも白露置て黄葉ちるらん

井蛙抄
ふな瀬よ渡るあさせを尋ても南淵山の紅葉川　定家

皇極天皇元年八月南淵乃川上よ行幸ありて西に向ひ跪ふよ膝をおり四方を拝し天を仰て祈り給ひしより雷雲よ鳴渡り大雨ハ地よ渡せる事五日晴けりし稲り国中にしたゝり百姓八天下豊年ぞとよろこびあひけりとかや　日本紀

江家

天武天皇五年南淵山細川山草木を伐る事禁制あり　日本紀

稲淵山

夫木
秋ハなを夕かげ山乃はなりくすゞしかりけり花ぞ

同
ふる里の瀬をといふわか事ハ猶稲淵乃瀬まもれや　具氏

南淵ハ稲淵也同山異名なり

万葉
南淵乃細川山よ立檀弓束まくまで人よしらえじ

浄御原宮　付 飛鳥宮

旧跡を浄御原とよべり細川村より四町所西なり石乃塔九重ありて軒口乃径九尺ばかりなるさ都むあまりけさ海そぐあずまをく旧りこりそのらの花か石屋とく陵あり浄御原宮ハ人皇四十代天武天皇元年大和国飛鳥宮よりうつし給ふそれより

岡本宮より遷らせ玉ふ元年宮を岡本宮の
南に遷らせ給ふ飛鳥浄御原宮と号し
て遷りおはし給ふ同二年癸酉宮にして即
位まし同十二年宮室一処ならず
両参ところ造らしめ給ひ先難波都あり又
十三年畿内に使して都の地をさだめ
給ひ天皇も京師に巡幸まし宮地を
さだめ給ふ又みやこを遷させ給ふべき
ために信濃国乃図をたてまつりて十
四年朱鳥元年と改元ありその八月より
飛鳥浄御原宮にて崩御なり給ふ 日本紀
天武天皇二年より延宝七年迄凡一千
七年なり

万葉
明日香乃清御原乃宮にあめの下しらし
めしし八隅知之吾大君乃たかてらす日之皇
子ハ何方に思ほしめしてか神風乃伊勢
乃国にハ沖津藻もなびきし波に畧

東西市

勅撰名所集藻塩草にハ山城国とあり
一説大和にあり
東西乃市ハ天武天皇大宝三年にはじめてをく
立られけり 帝王編年記 守大和西浄御原宮に以之
門部王東市乃樹をよめる
万葉
東市乃うへ木乃木足たるまであはね久しみ人
うべ恋ひにけり
同
西乃市にただ独出て目ならべず買しきぬのあきじこりかも

南淵坂田尼寺

詮要抄云橋寺より南今は稲淵村にあり
に稼橋山乃尾は北乃水に坂田寺あ
りしく細川ながれきたり尾根を過てく
南に稲淵川ながれ尾は北にめぐり
飛鳥川落合て流はひとつ川よりながれ行
南淵坂田尼寺は金剛寺といふ 日本紀 又ハ小治田
鑒田坂田尼寺 釈書 又ハ橘尼寺ともいへり
明一傳 都坂田寺ハ継躰天皇十六年来朝乃
司馬達等大和国高市郡坂田原に草堂
代むすび佛をまつりしが世乃人仏
をはいよ拝くはりしかば異域乃神とのこ
へり司馬達等ハ南淵乃人なり 釈書 その後

家あれて上宮に遷り聖徳太子乃宮とせさせ
給ふ 詮要抄 叙又用明天皇二年帝御疾さらん
おして佛をあやうしくしかせ給へバ鞍部多須
奈ちかひをたてく帝乃御為に我御家をすり
あん丈六乃佛像を造りまつる院を建立せ
むとく佛に祈念まゐりて穀蔵ゆくらみ
ゆどひ世継ひそり終によその年の四月廿九日
まぞ崩御ありけり乃鞍部多須奈ま司
馬達等が子なるが家て徳斎法師とぞい
きる 日本紀 又推古天皇乃御宇十四年鞍作乃鳥
よ宣勅ありて丈六乃佛をさくらしめ給ひ
此佛ことありて給ひぬれども堂に入がきし
たまひふ鞍作乃鳥が心をめぐらして元興寺の

戸をやぶらずして堂に入まつりき叡慮浅からず
おぼしめされしハ大仁乃位のみならず近江の国
坂田郡水田二十町を賜はりぬ鳥此田をもつ
て天皇乃御為に金剛寺を構営せり南淵
坂田寺是なり〔日本紀〕丈六乃佛脇侍菩薩ハ
多須奈乃造営なり〔日本紀〕鞍作鳥ハ多須奈
乃子司馬達等乃孫なり〔日本紀〕
聖徳太子乃上宮ハ宮よりといへるは
詮要抄にあり多武峯乃麓の上の
宮村は此太子の宮にして上宮寺元
勅額ありしかし八十市郡にあらえ
ば然ハ二所にありけるにや
小墾田宮
玉林抄に云大佛供乃里といふ所に小治田宮
とて小社ありそのまゝ宮ハなし今ハ在家と
云く今ハそれもなしと大佛供乃里ハ橘井
村の所乃いぬゐにあり十市郡なるべし
然ども扶桑記曰小墾田宮ハ大和国高
市郡葛野王乃もちある地是なりと云く〔玉林抄〕
又續日本紀曰大和国高市郡小治田宮
やしと云く又釈書曰小墾田坂田尼寺と云く
此寺ハ椋橋山乃尾沿紀乃川上にありてく
ぐる高市郡なるべし大佛供の里と小
治田坂田尼寺とハそのかみ隔ずして備る後
人甲乙とあらそふ疑べし
人皇卅四代推古天皇豊浦宮に即位ましく

てか小墾田宮よりうつり給ふ人皇卅五代皇極天皇ハ舒明天皇乃后にぞいまそかりける遷本宮にして即位ありて元年九月宮殿はつくり給ひけんとて国々よりおほせて梁柱をとらしめ東は遠江国をかぎり西ハ安藝国をかぎり丁をめしてこの宮はつくらせて十二月小墾田宮よりうつらせ給ひし紀 日本紀 如是

▲葛野王乃家地なりと御るし 扶桑略記

▲人皇四十五代聖武天皇天平寶字年中小治田宮に行幸ありて又四十八代稱德天皇神護元年に大和国高市郡小治田宮に行幸ありて美濃国ハ由機方として越前国ハ須伎方として大嘗會ハせしところ也

給ひしよし續日本紀にみえたり然ハ小治田宮ハ人皇卅六代皇極天皇よりして遷都ありしより御りて此代まで十代わたり年ハ百六十歳を經ぬるといへどもこの宮殿のこりありしや又聖林抄云小墾田也と小治田と同名異字

續古今
小墾田乃宮乃古道いかなれバ絶にし後の夏の紀 土御門院

白日王子立煙跡

さハたよしよ書でハ小治田に宅給りて也日本紀によれバ御所にありて一種家にありけり

人皇廿一代安康天皇乃御宇大草香皇子の御子に眉輪王といふありけり安康天皇

晝乃御枕よりぬすませ給ひしに眉輪王志
のびあがりて害しまゐらせしハ日本紀に
あり此大泊瀬天皇いまだ春宮におはし
ましけるが此とおどろき給ひていかり給ひて
よろひ給ひ肩に劔給ひ腰にはきて軍兵給
率してまづ御兄乃黒日王子乃もとに行
ましてかく乃事こそあやしとおどろかし給へ
給へども黒日王子何心もなくて答へざり
しかバ大泊瀬の皇子劔をぬきて討給ひけ
るそれより白日王子乃もとにいたりてかく
とのたまひけれども白日王子もおどろき給ふけ
しきなりければ門乃外にひきいだし小墾
田に穴をほり立埋にしておはしまする腰

給ひ其乃ひかりぬきてぞ両目おちぬけて
命をとり給ひしなり　古事記 日本紀とはいさゝか
異あり

新漢擬本南丘墓　所しらず

大泊瀬の皇子眉輪王を討給ひなんと進み給へ
しかバ黒彦皇子眉輪王ともにのがれおはし
圓大臣乃宅にこもり給ひしかバやがて家に火
をぞかけたりける黒彦皇子眉輪王ともに
やき殺されさせし乃時坂合部連贄宿禰皇
子乃屍をいだきてともにやかれて死せりその
骨を一棺に斂入て新漢擬本乃南丘に
葬まゐらせしとぞ　日本紀

板田橋

細川乃ながれにそひてゆくやうなる板橋を
わたりて南ハ坂田尼寺なり浄見原よ
小墾田乃坂田の橋ハ先達撰津国なりと
すすれバ小墾田乃坂田尼寺もちかく侍
れバ爰乃坂田の橋もらあるまじ
此草類字名所よも一説大和なりと

師兼千首
といふて坂田乃橋のふるきよ年来ありてや

龍蓋寺 寺領二十石

東光山龍蓋寺真珠院ハ俗よ岡本寺といふ
拾芥抄 舒明天皇乃皇居岡本宮乃地なれバ
かくぞいふなる天智天皇乃御宇義淵僧
正の開基なり義淵僧正ハ化生の人なりし
が天智天皇いたくめでさせ給ひて皇子と俱

おなじやうに岡本乃宮にてはぐくみおはし
ましけるが後出家して御名を
義淵とぞいひもろこしよりわたりし
大和乃龍蓋寺龍門寺龍福寺を創造せ
り大宝三年僧正に任じ神亀五年十月に
遷化せり 釈書

▲本尊ハ如意輪観音菩薩なり初ハ一搩手
半乃六臂の小像なり道鏡禅師乃造立さ
れしが後弘法大師三国乃土を練りて丈
六二臂乃像をつくりかの小仏を仏胸よこ
めさせられし本堂ハ孝謙天皇乃勅願
なり縁起にありけれども拾芥抄日丈六乃土
仏ハ弓削法皇乃造立なりてそれより衆

上ありしとかり又年乃やく雖紀特ぐ後ふ
菩薩乃よし氷りくみかんとかり

逝回岳

仙覚抄大和国岡寺同所あり
故郷豊浦寺之尼私房宴歌

万葉
明日香河逝回岳乃秋萩ハ今日ふる雨よちりかもしなん　冊比真人

為尹千首
里人乃逝回乃岳の小笹原風もゆくたびひかなく　吹乃ん

飛鳥岡本宮　付 厩坂宮 百済宮 田中宮

帝王編年曰飛鳥乃東の岡本地也 玉林抄曰岡本宮ハ橘寺乃東逝回乃岡則今乃岡寺乃地なりといふ

人皇卅五代舒明天皇二年十月都を飛鳥岡乃傍よううつして岡本宮と名付を給ひぬ八年六月其宮炎上ありし程よ田中の宮よううつり給ひしまり十一年伊予国温湯の宮よ行幸あり十二年四月還幸ありて厩坂宮よしくぬ紀 亦順礼紀曰 厩坂高市郡 十月百済宮よううつり給ふ十三年十月其宮のうち崩御となりきこえし 日本紀

舒明天皇二年より延宝七年迄凡千五十年ろ

後飛鳥岡本宮

岡寺よありし礎のこれり

人皇卅八代斉明天皇二年飛鳥乃岡本みて更よ宮地をさだめて宮を作り後乃飛鳥乃岡本宮とぞ名付給けり 日本紀 延宝七年迄凡一千二十四年なり

後園

能登傳曰高市郡難波乃鋺池乃ほ
とりに林苑中と云く撰集鈔通要
是を信用すべからずといへり詮要抄に
曰橘寺乃うしろ十禪師ありて
原とおなじそれ乃跡なり
聖徳太子御年十一にして童子達卅六人と
いざなひ給ひて後園に於て御遊ありて詩句
乃遊あそびありしに童子達いひけるにとも
皇太子うしろくまぎれ給せ給ひて句々に韻
じ給ひしかば童子達入りおもひて父母に
むかひ十事ことごとく語りければ
父母韻詩を作りて奉り給ふまで太子韻
紀と紀給ふにあたりきはまりにも十事を

天皇我児聖人なりまではいかゞくやおもんや
やと叡感ありしかば妃とともによろこび給
ひし事民傳にくはしく見えたり

橘寺

高市郡にある高市郡と云く後飛鳥岡本
宮より西にあたり
佛頭山上宮院菩提寺とも又橘寺ともいふ
聖徳太子の傳に推古天皇十四年七月聖徳太
子を請して勝鬘経を講ぜしめ給ふ
給ひしに三日講じ給へて講をとげ給ひけり 日本紀
講倉乃儀の聖徳太子塵尾を持て師子の
座にのぼり給ひしはさながら家乃ごとくに
そ給へるもろく乃名僧大徳其妙義

押手ほとまくに海底をあふ池世鏡に
よひとあたらあり礎石の数乃蓮花
始りあらく地よみえるまゝ乃それなれど
おほかたはして二三尺あまりなりとやいへりよ
あらて皇居の絶し寺塔ほそくまゝあり
今乃橘樹寺これなり 年代併不分明 水鏡
花ハ曼陀羅花白き物乃それなり 枝葉の乃
ふり落みし所は金堂と講堂乃間なり 允
佛乃鎮守明神ハ推古天皇也 社ハなれ
よしろくり 玉林抄

▲佛頭山 又聖徳太子曰又赤部山ともいふ 通要覧
八勝曼経講讃舎乃時清涼殿乃前乃山
頭よ千佛乃あらはれ出現ありしより此山号

也と云 玉林抄 此山今にあやまりて清涼山とも
いへり高さ十四丈ばかり亦上宮院又上
宮太子乃御建立より院号とす又橘寺
と橘乃都乃皇居の地なれバ寺乃名とす
らうかん碑文あれど其詞
上宮太子勝鬘講讃之砌千佛涌出蓮花
庭前下云

▲勝鬘経講會乃定日ならびの御
中に年暦乃異をあつむ年代傳には
推古天皇十四年と云〻 法皇帝記には
同御宇六年と云〻 されども年代傳に證
するべきものなし 玉林抄にあり

▲當寺ハ志度乃道場上西海人乃出家すると

捨芥抄にあり若再興ありしにや未考へず

▲聖徳太子二歳乃遺像ハ日域乃最初也 玉林抄

同十六歳乃遺像ハ法空上人乃ほりてまゐらす

此上人もと称光殿御息持明院殿乃時代乃

人や

▲人皇五十三代淳和天皇乃御宇に故中務

卿親王乃ためにかの藥師如来日月遍照両

士を建立ありしに金文の蓮花法曼陀

羅書写乃功ことなり然るに天長四年九月

に橘寺に寄附し給ひしより御願文乃詞

にあらハなり 性霊集

▲再興ハ推古乃年序たしかならずといへども

既にさびれしをこの頃修理けるが須年今春八

郎太丈再興殊勝しなり

八雲御抄勅撰名所などにも橘寺ハ河内

国とあれども今ハ斑鳩乃宮の古跡なれ

ばかりなれども見ゆるハ大和乃国なるべし

草根 斑鳩乃宮の古跡なれば次ふ橘寺乃荒乃風

田中宮

田中村也しが今あり此皇居乃跡なり

舒明天皇乃皇居田中の宮厩坂宮乃事ハ日本

宮乃所よわからず

厩坂 所考へず

応神天皇十五年八月百済国より阿直岐を

遣ハしつゝ馬二疋献えしく飼りけるを

かゝり軽乃坂上にして阿直岐氏に飼ハしめ

まく銅絵ひろり馬飾やしきのしてあまきしまぞ
廐坂とぞいひける　日本紀　延寶七年迄凡一千三
百九十六年歟

廐坂宮

舒明天皇十二年伊豫乃温泉より還幸あり
給ひし廐坂乃宮よ入御なりせ給ふ　日本紀　此宮
はくりさぐめ給ひし年暦詳ならず

廐坂池

應神天皇十一年十月池を作りて廐坂池
と号すと云り　日本紀　亦同收宇三年十月
廐坂乃道に作りしゆけりとぞ　日本紀　この乃山
科寺を遷し廐坂に寺をたてゝや御りまん

橘嶋宮

河内国と云く　勅撰名所　おもふよ橘乃京ハ大
和国あらはけ近し　強家よわらまれ
万葉
橘乃嶋の宮にはあかねも佐く也程遠き殿料しまらり

嶋宮

勅撰名所集大和国也としくり
同
嶋乃宮上乃池なるはなれ乃荒備乃行衛を放ちさ今
同
なる光君目乃皇子の御在せば嶋乃地門ハ尋さざらと
同

勾池

八雲御抄大和国と云く
同
嶋宮勾乃池の放ち鳥人目よ戀く池よえのもぞ
澄月哥枕
らへこ乃見鹿見えて嶋乃宮滝乃池の秋の月

真名池

勅撰名所よ高市郡と云く　勾池同所歟

万葉 嶋宮乃勾乃池のはなちどりひとめにこひて池にかづかず
右橘乃嶋の宮又嶋の宮勾池真若池なと
ありしよし示す事しぞ嶋乃宮の詞に残せ
家にありけり後乃人添削すべし

川原寺

橘寺乃二町ばかり北にむかひて礎石あり
草堂一宇古佛乃二天ならびに十二
天乃像あり
川原寺亦ハ弘福寺ともいふ人皇卅六代皇
極天皇重祚ありて斉明天皇と申し
奉る世卅八代にそおはしますを始ひて山
宮をかへて後飛鳥乃川原宮にうつりおはせし
より川原寺御建立あり 書紀 四十代天

武天皇十四年浄土寺ならびに川原寺に
行幸あり給ひて佛元に稲をおさめ給ひしとぞ
同朱鳥元年新羅乃客をまねいて川
原寺乃伎楽を遣はしてこぞりて饗し給ひし
よハ皇后より稲を十束施入あり同五月常
乃御やまひおもりけりしかば薬師経会を
読ましめ六月燃燈供養九月親王已下
家に行ひし天皇乃御病乃誓願あり
日本紀 其後綾をもて給ふ五十三代淳和天皇
弘仁九年弘法大師高尾山より高野山に
くだり給ふ乃よしきこえしかば太上天皇川
原寺を大師に給ひて高野より都に
のぼり給ふ道乃やどりになるべきよしの

勅ありて寺の東南院に大師お
安く住持をしぞうしそ乃院は初にまで
もおおり御のかり定慧和尚乃住持あり 西
南院ハ荒廃したるを玉林折よ見てこの寺
世は名のこだるりあぞたりたる斉明天皇之
廃より延寳七年迄凡一千二十五年歟

海石榴市

玉林折曰海石乃二字をつばきと讀り
豊浦乃近所にうみハ乃里と以ふ所あ
り通要曰橋寺の艮五六町川乃ほと
よ榴市と以ふ所是なり上二字畧し
て榴市と以ふなりや今この所をつばきえ
海石榴市ハ炊屋姫皇后乃後宮乃別業
や海石榴市宮とぞ以ふなり 玉林折 又守屋連寺
於焼仏像を難波乃堀江に流しめたまふ 三
尾乃法家をうけひとりつめとらへく海
石榴市亭よそしたるまるを日本紀に見
えたり

常林寺

川原寺乃坤三町ばかり立部村よ小堂
あり
常林寺又立部寺とも以ふ聖徳太子四十
六ケ御建立乃一寺なり 玉林折

山田寺

玉林折云橋京よあり當世山田村と
云なり

山田寺亦ハ華厳寺也といふ孝徳天皇五年
蘇我山田石川麻呂大臣天皇乃御ためよ
謀逆して山田寺と号せり同年三月廿四日
讒によりて大臣終にめ相果る人々ならび
によりて日本紀廿五巻にくはし今此畔乃に
十一面観音菩薩をあんぜり後一条院の
御宇長元七年検校善妙僧大臣の忌日
仏事おこなひはじめて法華八講仏供行ひて
まつりしや礎今におほきまり 多武峯略記

藤原宮

釈日本紀曰此地げくらかならく玉林抄云
氏族略記曰藤原宮ハ高市郡鷺
栖坂乃北なり多武峯記曰藤原乃
宮ハ大原なり今見んれば後飛鳥罡本
宮乃旧地より艮三四町ばかり近年村造
営の大織冠の大宮是也
藤原宮ハ人皇四十一代持統天皇飛鳥乃浄
御原よりうつり給ふの時御宇四年十月高市皇子
藤原乃宮地を見そなはし給ふ公卿百寮御
供にてまいる此紀其年十二月天皇行幸ありて
給ひしく藤原乃宮地を観給ふあまた八年正
月藤原の宮に行幸ありて同十二月に
うつり給ふなり 日本紀 慶雲元年十一月に
はじめて藤原宮地を定めて給ひて宮中に
百姓一千五百五烟を入しめ布を給ふに差
あり 続日本紀

四十三代元明天皇四年于藤原宮奠上より

帝王編年

大原

藤原同所異名

万葉
我里に大雪ふれり大原のふりにし里にふらまくハのち　天武天皇

是ハ清御原乃宮のことを詠せしや

藤原

万葉
藤原のふりにし里乃秋萩ハ咲てちりにき君待かね

同
吾背子がふるへ乃里の明日香にハ千鳥鳴なり嬬待かねて

右明日香より藤原宮にうつりて後の歌とよめり

埴安池

山部宿禰赤人故太政大臣藤原家の山池をよめる

万葉
いにしへ乃ふるき堤ハ年ふかみ池乃なぎさに水草生にけり

同
八隅知之わが大君乃高照日乃わかみこ荒妙乃藤井が原に大御門はじめ給ひて埴安乃堤乃上にありたゝしみし給へバ略

白妙乃麻の衣き埴安乃御門乃原にあかねさす日乃くれぬるやらん

大織冠家地

今見るに俗に誕生乃地ともいへり又乳園あり寺の埋井ハ産湯乃井といへり又藤原乃御井乃清水なやしてありなんとまたよわらかれ

大織冠鎌足ハ和州高市郡の人なり　釈書　ム郡

乃大原藤原乃第あして推古天皇廿一年甲戌八月十五日よのむまれ給ふ多武峯記推古天皇廿一年と癸酉よのあられ里後乃人作ぞるよそう於へし亦乃説あり勾由ふりの大臣とまを給へるを常陸國な利大繞

▲大織冠ハ天兒屋根命乃裔まる系よをぞおじまれ天智天皇八年十月藤原乃内大臣藻足をやミひとおもの里きまりた勅として東宮天武天皇弟の乃家よ清ろう由しして大織冠と大臣乃位をうびよ藤原氏とぞ給りけ於その翌日年五十よして世給ひぬ又五十六歳とるあり日本紀廿七巻よくしく見へくりけ大織冠を正一位乃なかまく給まバぞと於まれるうし由しまなうり大織冠と以へり

藤原宮御井

万葉 八隅知之わが大君乃高照日乃皇子麁妙乃藤井が原よ大御門はじめ給ひく埴安乃堤のうへよあ里たゝしめし給へまバ日本乃青香具山ハ日乃経の大御門よ春山としみさびたて里畝火乃この瑞山ハ日乃緯乃大御門よ瑞山と山さびいま耳高の青菅山ハ背友乃大御門よよろし名へ神さびたて里名ぐし吉野の山ハ影友乃大御門よ雲居よぞとおくありける高知や天乃御蔭天知や日乃御影乃

水こそハ常にわくめ御井乃清水

此歌乃こゝろハ詞林採葉曰藤原宮の東
西南北乃大御門を立られたり乃
二門ハ日乃経緯によりて方角をわく
なり後乃二門ハ山乃陰陽をわかてあし
とみしたり同抄日本紀以東西為日経
南北為日緯山陽曰影面山陰曰背面是
以百姓安居天下無憂

藤井原　藤原御井同所

万葉 麁妙藤井ヶ原にあめ里

夫木 紫乃藤井が原乃花かつら松や春風吹のらん 後京

衣通媛家地　西志ろぎ

衣通媛ハいとうるはしき乃衣よりこそとをりぬ

まさしくこそいふなれ雅澄毛二岐皇子乃御
女なり允恭天皇乃后乃忍坂大中姫乃おと
いもうとなりけるを天皇衣通媛と
めしけれども姉君乃こゝろをはゞかりてや
とゆるさせたまはず御使ひ七度にこの
さなりて後舎人中臣烏賊津使主みこ
とのりをうけたまはり衣通媛乃もとへゆく
あまた君ゆるさせ給ひねとわびしかども
猶ゆるさせ給はざりしかば家まてこそ来たりし
かなひきとせんと庭乃中に伏て七日經ければ
衣通媛いとゞひがたくゆるさせり終にしたがひ
藤原に殿屋をつくりてすまはせけり天皇藤
原に行幸ありて衣通媛乃消息を

忘乃ひゞきならし垣見をさせ給ひしに夜通寝覚
ひとり君待ちかねて
わがせこが来べき宵なりさゝがにのくもの振舞ひこよひしるしも
天皇此歌をきこしめしより御心にかゝらせ給ひておぼし
しめして
かく稀なるに紀乃ひも結びもはれさげくわきまへかねど
ばまで一夜のみかくハ日本紀に見えたり

法光寺　此跡西にあり
法光寺を中臣寺ともいひしが亦わうとめ
て藤原寺ともいへり大織冠乃氏寺なり
て大和国にあり

身狭桃花鳥坂墓　拾芥
橘寺より西七八町ばかり僧に生ならび

埋まる墳といへりおすにも倭彦命乃陵よ
こそ伝へしめ石棺あらハにみえてあり
倭彦命ハ人皇十一代垂仁天皇乃母君乃御
せうとなり御宇廿八年十月みうせ給ひしく
十一月に大和国身狭桃花鳥坂乃陵にをさめ
給ひそれ乃頃の世乃ならひにて近く
かう侍る人々をいきながら陵乃めぐり
に立うめにしけるに日をへて死なずして
朝夕に泣さけぶ事かぎりなし終に命を
おとし爛ぬれバいぬ鳥などあつまりきたり
喰ひけり天皇泣声をきこしめし御心に悲傷
ありと抑しめされて是古風なりといへども
よからぬ事なりとて今より後あるまじきと詔ありしに

諺し給ひ紀〔日本紀〕延寶七年迄凡一千五百
四十一年歟
此倭彦命乃陵より西乃田中に俗に
鬼乃爼板といふ大石ありて其西に鬼
乃雪隠といふもの有り今見るに
鬼乃爼板も雪隠も石の槨又石蓋にて
御りいかにもふるき世なるやひと葬
けるに名をば似ひたるぞかし此邊に陵
とおほしきもあまたあれど其名の
みとたしかならねば

一　桃花鳥坂上陵
人皇廿九代宣化天皇八大和國高市郡身
狭桃花鳥坂上陵なり〔延喜式〕御宇四年二月

御年七十三にして崩御ありて給ふ十一月に
此陵にをさめて其後皇后橘皇女其孺子を此
陵に合葬すとあり〔日本紀〕延寶七年迄凡一千
百四十一年歟

桃花鳥田丘上陵
桃花鳥田〔日本紀〕桃花鳥田〔水鏡〕桃花鳥
田〔帝王編年〕衝田〔延喜式〕衝田〔古事記〕
桃花鳥田丘上陵八人皇二代綏靖天皇の
陵なり大和國高市郡にあり〔延喜式〕御宇
卅三年五月崩御なり給ふ御年八十四〔日本紀〕
又四十五歳〔古事記〕翌年此陵に葬し奉る〔日本紀〕
延寶七年迄凡二千二百廿八年歟
此西に俗に鬼頭田といふありその田の

中に石もく流れまじる頸二所そのきざ
みなぎるやうつねのものともみえず一所
は大きにして夷王の顙に似たり一所は
獅子の頸なり故に西の方に園のうへに
俗に耳無の池といふありめぐりに石を
たくみ水のそこへいりいれと相つたへし
耳無の池は十市郡耳成山の麓に
あり所伝に耳無の陵の石棺の蓋なく
なりしにそのほとりの水のうへにけまで
くいひなし来るとて是よりさ道
に畝傍山ありいにしへたつかはして来
あるうたにはべけり俗にむかしの湯起請
の為にめの所といへりおりふしに来る味

橿丘なるべし

味橿丘

此味橿丘は飛鳥村にあり是より十四五町ばかりに
流れきたる豊浦寺の前より飛鳥川に
いりて味橿丘の下をめぐりそ御しめ飛鳥川
によりあまつ瀬のかはりとなふありあまかし
の所言なるべし玉林抄に曰甘橿丘八豊
浦寺の東橘寺の北なり帝王編年に曰
高市郡とあり
允恭天皇の御宇四年ころ川の姓ひとしから
ざりしめ是をたださむと甘橿丘に釜
をすへ神にちかひ探湯熱湯に手をいれ
させたまひて宣勅ありしうへにて氏姓の

人湯あみ斎戒して味檀丘に行くとろく
木綿手繦をかけ釜にもちし實ある人ハその程
くらよことく能てりわる人ハなにことも
やぶれ手もしみあまるとも能ちりわる人ハ
ねとろれとそれまち行くとそへみえぞして
それに退ありを乃能ちりに能く能りて氏姓
とい能それる人ありし 日本紀 是より後乃世
帝に八世くに本系わ失ひ圖書寮に納め
所置ありけらぬ 或ハ竈に鬻湯能沸して
まくりけ或ハ斧を失の色に配して掌
にまく本朝湯起請乃初めや わかん私日
帝紀に弘仁私記天書等乃證書ちかわせ
てしらしくハ見へくり

甘檮丘須弥山

斉明天皇五年三月甘檮丘乃ひがし乃河上に
須弥山作られし事あり 日本紀

甘檮岡谷宮門

試みに豊浦寺乃近所なりといふ
乃南にあり湯起請乃所なれば
ぞいへる甘檮乃丘乃辺まで
御ねまし宮によられ
甘檮岡谷宮門ハ皇極天皇三年十一月蘇
我大臣蝦夷乃子に入鹿臣とあわせ作り甘
檮丘に家をつくりて大臣乃家を宮門とよび
とよひへ康家を谷宮門とし男女を
王子とよばせ家乃外に城をつく

門乃かたはらに兵庫をならべ門のうへに水舟を
まうけおきて火災をおさへんためなり
力人に内をまもらせまうし五十人乃兵衆に
きびしく出入をいましめ立なかりけり
かくてひとへに世乃政をとりおこなひ長
直に招きて大丹穂山に桙削寺をたて
しかるに畝傍山乃ひがしに家をつくり池をうがち
ちに城として、庫をまうけ箭をたくはへ
ありたるぞ後は同御宇四年六月に入
鹿大臣は禁中にめしよせたばかりて討
給ひたり極蝦夷大臣誅せらるべきをしりて
しかば天皇乃記国記珍宝などことごとく焼捨たり
船史恵尺といふ者すみやかに国記をとり

入鹿大臣亦 日本紀
あのめく中大兄なり 日本紀
乃名よ鞍作又八太郎なとゝもいへり 日本紀 大子作
皇極天皇三年より延寶七年まで凡一千卅六
年歟

越智

湯起請乃岡より西一里ばかり太平記
に見えたる越智乃なにがし乃住所也
半道ばかり東にこの乃城郭乃跡など
あり

小市岡上陵 付 間人皇女陵 大田皇女墓

越智 同所 越智 延喜式 延喜
人皇卅八代斉明天皇大和国高市郡越智
岡上陵なり 延喜式に 朝倉宮にて崩御

あり継ひしが其のゆふべ朝倉山乃うへより鬼大笠をきて殯の儀をのぞきけり天智天皇六年二月斉明天皇又間人皇女を小市岡上陵に合せ葬る又太田皇女を陵乃まへの墓に葬しまつる 日本紀 延寶七年迄凡一千十四年歟

越大野

万葉 飛鳥明日香乃川乃上瀬に生る玉藻は下瀬によりかれ靡きあふ玉藻なすも 中略 玉垂乃越の大野ゝ朝露に 人丸

同 敷妙乃袖かへし君玉垂乃越野にすぎてゆくまたもあはめやも 人丸

右或本曰葬河嶋皇子越智野之時献泊瀬部皇女云々

久安百首 花薄人も越野乃まねかでや飛来らん秋乃夕霞 公能

真弓岡 越村乃南真弓村

万葉 外にみし檀岡も君ませば常都御門ととのゐするかも

同 鳥垣立飼之雁乃児栖立去者檀岡に飛かへりこね

檀岡墓 そまてしらかりものも律ぞ

吉備嶋皇祖母命檀弓岡に葬奉る皇極天皇二年九月に葬し給ふ 日本紀

佐太岡

真弓村乃北坪乃方に佐太村と云ふあり

万葉 橘乃嶋の宮にはあかぬかも佐田乃岡辺にとのゐしにゆく 舎人

名寄 弱をへてやどかりゆくむ佐太の川よえてさしかもやすをとそでしと

冬野寺

多武峯乃南冬野村山乃麓也

冬野寺又ハ妙金寺ともいへり建立乃時代さだ
かならず　多武峯略記

滑谷岡陵

冬野村乃北より従うづく乃古墳也
是を里人か滑谷俗にあらぐにといふ
舒明天皇滑谷岡よ葬りまつりて乃ち
押坂内山陵ようつしまゐらせ奉りしこと日
本紀にあわし

菅益相山居　下にしるす

昌泰元年十月十五日太上天皇　宇多天皇　御
鷹狩よ吉野乃宮滝よ行啓ありて給ひし
又貞数親王　清和天皇第八皇子　右大将菅原朝臣
小野天神　其外六位等廿二人従ひまゐり

上皇寮馬にめして道すがら乃ところどころ巡処
従ひけるなかに素性法師前跡よそひて侍り
まゐりぬれ廿三日高市郡右大将乃山荘よ
御一宿ありて給ひし和歌など作りし亭
王編年記にあり

小野榛原

神楽詳秘抄に曰く榛榛をもよめり侍
村より押一里ばかり行く上乃ち紀
をも下乃ち紀をもあると見え侍
れ後乃人はかりこうなるへし
神武天皇海内平らげ給ひし天神を祭
り給ふ霊疇を鳥見山中よ立て　其地
上乃小野榛原下乃小野榛原と名く

けく皇祖神をまつり給ひし紀 日本紀 上乃小

野あって天神をまつり下乃小野にして地祇

をまつり給へり

鳥見白山 日本紀

又鳥見白庭山ともいへり和志にぞ

鳥見の白山は饒速日尊天磐船に乗て

天くだり河内国河上の哮峯にくだり則

大和国鳥見の白山にうつりいまして天磐船

に乗て大虚空をかけり山郷を見給ひ

て天降りまして即虚空見日本国と宣ふ

ことあり此神ハ天照太神の皇孫霊畤をと

あひともにあまくだし給故に天孫と皇孫

とも申せり 舊事紀

鳥見山

鳥見山は神武天皇長髄彦とたゝかひ給ひ

し時金色乃霊鵄飛来り皇弓乃弭にとゞ

まり其鵄光りかゞやく事流電乃ごとし

かゝりければ長髄彦軍破れ鵄乃瑞を

得給ひしより鵄邑と名づけ今鳥見

といふは訛也 舊事記

和州舊跡幽考第十五巻終